

令和7年2月27日

国分寺市長

井澤 邦夫 様

国分寺市男女平等推進委員会

委員長 甲斐田 きよみ

第2次国分寺市男女平等推進行動計画の進捗状況及び第3次国分寺市男女平等推進行動計画の策定について（答申）

令和6年6月27日付けで諮問のありました「男女平等推進行動計画の進捗状況に関する事」及び「男女平等推進行動計画の策定に関する事」について、次のとおり答申する。

## 記

### 1 男女平等推進行動計画の進捗状況に関すること

#### (1) 本委員会における第2次国分寺市男女平等推進行動計画評価の経緯

第2次国分寺市男女平等推進行動計画（以下「第2次行動計画」という。）は、これまでの男女平等推進行動計画の実施状況を精査し、男女平等社会の実現に向けて、「男女共同参画社会基本法」及び「国分寺市男女平等推進条例（平成19年条例第10号。以下「条例」という。）」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、平成29年3月に策定された。

本委員会は市長の諮問を受け、第2次行動計画策定にあたっては、「第2次行動計画の策定に係る意見聴取について」答申している。

今年度は、第2次行動計画の令和5年度の進捗状況評価を行った。

#### (2) 進捗状況評価について

本委員会での令和5年度進捗状況評価は次のとおりである。各所管課（室）においては、本答申の内容を念頭に置きながら、今後の事業に取り組みたい。

##### 課題1 男性中心型労働慣行の見直し

- ・ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーや講座、相談窓口の開催に当たっては、利用実績を把握し、利用者増加のためのより効果的な手法を検討されたい。
- ・性別に関わらず家事・育児・介護に参画できる環境づくりの取組において、既存の事業への参加者の男女比を検証するなど、男女平等推進の視点で評価を行われたい。

## 課題2 女性の活躍の場の拡大

- ・ 附属機関の委員における性による偏りの解消について、依然として数値目標を達成できない状況が続いている。理由の検証と対策について検討されたい。
- ・ 複数の事業において、実施されている事業がどのように男女共同参画に寄与するかが不明であるため、関連性を明確に示すとともに、効果的な事業実施に努められたい。

## 課題3 男女平等意識の醸成

- ・ 男女平等意識の醸成は、男女平等推進のために極めて重要な要素である。様々な取組によって、どの程度男女平等意識の醸成が図られたかを検証し、明らかにされたい。
- ・ 引き続き、「男女平等推進センター」の効果的な活用について、より多くの人々が利用でき、男女平等意識の醸成に役立つ場となるような取組を望む。

## 課題4 男女平等教育の充実

- ・ 数値目標を「市立小・中学校全校」としている事業では、効果を測ることが困難であり、またこれに対して目標を上回ったとする評価は適切でない。より具体的な効果測定ができるよう数値目標の変更を検討されたい。

## 課題5 男女平等に関する広報・啓発活動

- ・ 男女平等推進センターの周知と機能充実のため、講座開催やその他広報などテーマや手法を工夫し、多くの取組を行ったことは評価する。引き

続き、「男女平等推進センター」の周知と効果的な活用について取り組ま  
れたい。

- ・「男女平等の視点による表現のガイドライン」の周知は、ジェンダーにと  
らわれず人権を尊重した表現を推進するために極めて重要である。会議  
などの周知回数ではなく、周知できた人数を把握し、今後の取組に生か  
されたい。

#### 課題6 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

- ・障害者、高齢者、子どもに対するDV・虐待等は、性別により被害の生  
じ方や影響が異なることを念頭において事業を実施し、男女平等推進の  
視点で目標設定をされたい。
- ・数値目標を講座や会議の開催回数、リーフレットの配布や配架、行事实  
施回数としている事業が複数見受けられるが、各事業の実施により、そ  
の事業が男女平等推進にどのように寄与したかを明らかにされたい。

### (3) 今後に向けて

以上が第2次行動計画の令和5年度進捗状況に対する本委員会の評価で  
あるが、全体として次の3点を付言する。

- ①本来の目的である男女平等推進への効果が明確でない目標設定や、目標  
に対応する実績が記載されていないもの、男女平等推進への効果が十分  
に検証されていないものが多く見受けられた。各所管課（室）において  
は、現状の課題把握に努め、課題への対応策、取組の結果、男女平等推  
進への効果を明確に記載し、本進捗評価が男女平等推進施策の進展にお  
いて有益なものとなるよう努められたい。

②令和2年度に、第2次行動計画の後期4年間についての各施策の目標設定等を見直しているが、その後の状況の変化等により、数値目標に対して、実績が大幅に乖離している事業が複数あった。必要に応じて、数値目標を見直すことを検討されたい。

③市では、第2次行動計画に基づき男女平等推進施策が展開されているところであるが、日本におけるジェンダー平等の実現は遅々として進まない状況にある。ジェンダーギャップの解消を喫緊の課題と捉え、身近なところから積極的に取り組まされたい。また、次期計画となる「第3次国分寺市男女平等推進行動計画」（以下「第3次行動計画」という。）を基に、より充実した男女平等推進施策の実施を切望する。

## 2 男女平等推進行動計画の策定に関すること

### (1) 基本的な考え方

条例第3条（基本理念）では、以下のとおり規定されている。

- ・性別にかかわらずだれもが、個人として尊重され、性別に起因する差別及び暴力がなく、ジェンダーによる固定的な役割分担意識及びその役割分担意識に基づく社会的な制度又は慣行により、個人の社会における活動の自由な選択が妨げられることなく、多様な生き方が選択できること。
- ・性別の観点から、社会における制度又は慣行をできる限り中立なものにすること。
- ・市における政策又は事業者等における方針の立案若しくは決定をはじめとするあらゆる場に、性別にかかわらずだれもが対等に参加できること。

- ・性別にかかわらずだれもが、家庭内での協力及び社会的支援のもとに、子育て、介護等家族としての役割を果たすことと職場、地域等において活動することとを両立できるようにすること。
- ・国際社会における取組と密接な関係があることを認識して取組を推進すること。

また、令和3年には、「互いの立場を認め合う」、「互いの意見を認め合う」、「互いに助け合う」の3つを軸とした「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」を制定し、すべての人が個人として尊重され、多様な生き方を相互に認め合える共生社会の実現を目指している。

第3次行動計画の策定に当たっては、目指す姿を条例第3条に規定する基本理念と、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」に沿って、以下のとおり定め、その実現を図っていくことが重要と考える。

～すべての人の人権を尊重し

だれもが相互につながり助け合い自己実現できるまち～

## (2) 男女平等に係る課題の整理

国分寺市の統計や「国分寺市男女平等に関する市民意識・実態調査」（以下、「市民意識調査」という。）結果等をもとに、国分寺市の男女平等に関する課題を整理する。

① ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、様々な分野に様々な角度でのアプローチが必要。

- ・市民意識調査では、「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」の優先度について、「すべてのバランスをとりたい」という希望が多いが、現実には男性は「仕事のみ」を、女性は「家庭生活のみ」を優先する

ことが多く、男性中心の労働環境の意識が強く残っている。

- ・ 市民意識調査において、ワーク・ライフ・バランスの実現に重要だと思うこととしては、「多様な働き方」、「職場内の理解」、「長時間労働の見直し」、「ワーク・ライフ・バランスの支援」、「社会的サポートの充実」等が挙げられており、意識変革、支援、制度変更と課題は多岐にわたっている。
- ・ 市民意識調査によれば、夫婦共働きは増加しているものの、パートナーに求める働き方において、子育てや介護があるとき、女性は「パートナー（男性）に対し働き続けること」、男性は「パートナー（女性）に対し一時休職・離職して世話をすること」を求めている割合が多くなっている。
- ・ 育児・介護休業（休暇）の取得状況は、男女ともに増加している。また、育児・介護休業（休暇）の取得で必要なこととして、「上司や同僚の理解」、「経済的支援」、「復帰時の仕事の保障」、「代替要員の確保」等が市民意識調査で挙げられている。
- ・ 市民意識調査結果では、家庭内の家事等役割分担において、「食事の支度」、「食事の後片付け」、「掃除」、「洗濯」など、依然として主に女性が担っている傾向がある。また、「配偶者やパートナーと分担している」という意識は、男性に比べ女性では低く、男女で役割分担の意識に差が出ている。
- ・ 男性が家事などに積極的に参加するためには、「多様な働き方で、仕事以外の時間を確保する」、「家事等をする抵抗感をなくす」、「職場において男性が家事等をすることの理解」等が市民意識調査で挙げられている。

② あらゆる場面で女性が活躍できるためには、充実した支援が必要。

- ・ 市民意識調査では、男女平等感について「学校教育の場」では平等と感じている人が多くなっているが、「政治の場」、「法律や制度」、「社会通念・しきたりなど」では男性が優遇されていると感じる人が多く、女性が活躍できる機会が少ないといえる。
- ・ 国分寺市の就労人数は約5,000人男性が多く、男女どちらも半数以上が市外で働いている。また雇用形態では、男性は正規職員が約7割、パート・アルバイトが約1割に対し、女性は正規職員が約4割、パート・アルバイトが約4割となっている。女性の年齢別労働力では30歳以降において、東京都や全国よりも割合が低くなっている。
- ・ 女性が働き続けるために必要なことは、「多様な働き方や休業の制度を充実させることである」と考えている人が多いことが市民意識調査で明らかになっている。

③ 男女平等意識を浸透させるためには、市民の意識を更に育て、子どもの頃からの男女平等意識の種まきが重要。

- ・ 市民意識調査では、男女平等の実現度について、「実現している」は7割を超えているが、そのうち「十分進んでいる」と「かなり進んでいる」が少なく、「少し進んでいる」が半数以上と多くなっていることから、十分に進んでいるとはいえない状況である。
- ・ 市民意識調査における男女平等関連の用語の認知度では、「DV」、「ジェンダー」、「男女雇用機会均等法」などが広く認知されている用語がある一方、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」等、新しい用語については認知度が低く、男女平等についての新しい知識を学んでいく必要がある。

- ・ 市民意識調査結果から、男女平等を実現するためには、「学校で男女平等意識を育てる教育の充実」が必要との回答が多くなっている。また、セクシュアル・マイノリティ当事者が生活しやすくするためには、「学校教育での知識・理解の習得」が多くなっており、子どもの頃からの教育が期待されている。

④ 男女平等推進センターが中心となり、男女平等の啓発活動を着実に広げる取組が重要。

- ・ 市民意識調査では、条例をはじめ、男女平等に関する計画等の認知度が低い状況となっている。また、男女平等推進センター（ライツこくぶんじ）の認知度も低く、男女平等推進センターの利用者も少ない状況である。
- ・ 国勢調査では、国分寺市に市外から約8,000人が転入しており、国分寺市から市外への転出もほぼ同数となっている。また、20代～30代の転出入者が全体の約6割となっており、国分寺市の男女平等の取組について、知らない市民が若年層を中心に常にいることがうかがえる。

⑤ DVを知り、無くす、困難を抱える女性を知り、支える取組は急務。

- ・ 都内各施設で受け付けた配偶者暴力に関する相談件数は年々増加する一方、DV被害から守るための一時保護件数は減少傾向となっている。
- ・ 市民意識調査では、暴力として様々なDV行為を「許されない」と回答した人がほとんどではあるが、「何を言っても長時間無視し続ける」や「大声でどなる」等、身体にかかわらないDV行為は「場合によっては許される」と答えた割合が多くなっている。
- ・ 昨今、生活困窮や性暴力・性犯罪被害、家庭問題等を複合的に抱えた

女性が顕在化しており、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」を基に、女性支援強化が求められている。

### (3) 第3次行動計画の目標と施策

男女平等に係る課題の整理から、次の5つの目標を設定し、目標ごとの施策を示す。

#### 目標1 だれもが働きやすい環境づくり

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2) 家事・育児・介護への参加促進
- (3) 就労における男女平等の推進

#### 目標2 女性の活躍の場の拡大

- (1) 市の政策・事業者等の方針決定過程への女性の参画促進
- (2) 女性の就業支援
- (3) 地域における男女共同参画
- (4) 生涯にわたる健康支援

#### 目標3 男女平等意識の浸透

- (1) ジェンダーによる固定的な役割分担意識の解消
- (2) 男女の人権に配慮した表現の推進
- (3) たがいの性を尊重する意識の醸成
- (4) 学校における人権・男女平等教育の充実

#### 目標4 男女平等推進拠点の発展

- (1) 「男女平等推進センター」の活用促進
- (2) 様々な分野における男女平等の意識づくり
- (3) 男女平等事例の見える化

#### 目標 5 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

- (1) 相談業務の充実と関係機関との連携強化
- (2) DV 予防のための取組推進
- (3) 被害者の安全確保と自立支援
- (4) 人権侵害を予防するための支援
- (5) 性犯罪被害者の支援
- (6) 困難な問題を抱える女性への支援
- (7) 生活の安定と自立の促進

#### (4) 結びに

国分寺市では、平成20年に国分寺市男女平等推進行動計画を、平成29年に第2次行動計画を策定し、男女平等推進に関する施策を総合的に推進してきたが、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣習や社会制度は依然として根強いものがある。

また、性別にかかわらずだれもが家庭生活や地域・社会活動と仕事を両立しやすい環境の整備等や性別に起因する暴力・人権侵害、日常生活などで抱える問題の複雑化・多様化・複合化等、多くの課題も残っている。

今般策定される第3次行動計画を基に、国分寺市において様々な施策が展開され、もって男女平等社会の実現に寄与することを希求する。

以上